

令和２年度 事業計画

令和２年度 事業方針

少子・高齢化の進展、人口減少社会の到来は、単身世帯の増加など社会構造に大きな変化をもたらすとともに、支援を必要とする人が増える一方で、血縁・地縁のつながりの希薄化などにより、家庭・地域での支え合いの機能は縮小してきています。そして、支援を必要とする人の生活課題・福祉課題は、社会的孤立と相まって複雑・多様化してきています。

このような社会状況の中、改正社会福祉法の施行により、各自治体においては、地域力強化や包括的な相談支援体制づくりのための施策が展開され、地域共生社会の実現に向けて取り組みが進められています。

兵庫区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）では、神戸市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）が策定した「“こうべ”の社会福祉協議会中期活動計画2020」が目指している、あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会の実現を目指すという理念を共有し、市社協と連携・協働するとともに、兵庫区政の目標である「やさしさと思いやりのまち 兵庫」の実現に向けて、区役所とも連携しながら、地域福祉推進のため以下の方針に基づき具体的事業を進めていきます。


I つながり、支え合う福祉のまちづくりの推進

複雑・多様化する福祉課題や既存の制度・サービスでは解決が難しい制度の狭間の福祉課題等に対応するとともに、高齢者、障がい者、児童など誰もが集える居場所の活性化を進め、社会的孤立を防止するとともに、地域での見守りや支え合い活動を推進します。

II 地域で支える福祉の心づくり、人づくり

区民が福祉に関心を持っていただけるような啓発や福祉教育の推進を図るとともに、各種研修・講座の実施や広報・情報提供を通じて、区民が地域での福祉活動やボランティア活動に主体的に参加するためのきっかけづくりや支援を行っていきます。

【 注記 】

 表示のある事業は、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金からの助成金を充当いたします。

I つながり、支え合う福祉のまちづくりの推進

1. 地域福祉の推進

(1) 「地域福祉ネットワーク事業」の実施

「地域福祉ネットワーク」が中心となって、複雑・多様化する福祉課題や既存の制度・サービスでは解決が難しい制度の狭間の福祉課題について、個別に相談支援を行い、関係機関等と連携して解決への道筋をつけていくとともに、地域で共通する福祉課題については、課題解決や予防にむけた“仕組み”づくりを検討していきます。

また、区役所に設置されている「暮らし支援窓口」や、神戸市に新たに設置された「ひきこもり支援室」と連携し、訪問等を通じて相談支援にあたります。

① 緊急生活用品貸出事業

電気料金支払いや生活必需品の購入ができない方に対し、非常電源や充電式照明、調理器具などの備品を短期間貸し出しすることによって、自宅での生活を安心して行えるよう支援を行います。

② 単発請負仕事の研究開発 継続新規

区社協が事業活動の実施のために行う簡易的な作業を仕事として生活困窮者に提供し対価を支払うことで、生活に必要な料金支払いや購入費に充てられるような仕組みの研究開発を行います。

(2) 「兵庫区社会福祉法人等連絡協議会（愛称：ほっとかへんネット兵庫）」の支援

兵庫区内の社会福祉法人等の施設種別を越えたネットワークづくりを行い、地域における身近な相談窓口としての相談援助や、連携・協働して福祉課題の解決に向けた取り組みを行うなどの地域公益活動を推進していくため、事務局としてほっとかへんネット兵庫の運営を支援します。

(3) 介護者の会「癒しの会」の開催

現に家族の看護や介護をしている方やその経験者が、介護に関する情報交換をしたり、介護の苦労や悩みについてことばに出して話したりする活動を通じて、互いに支え合う取り組みを進めるとともに、介護経験を活かした活動が展開できるような学習会などの機会をもちます。

2. 高齢者福祉の推進

(1) ひとりぐらし高齢者等の見守り活動への支援

① 友愛訪問活動への支援

ひとりぐらし高齢者が地域の中で温かく見守られながら暮らせるよう、民生委員児童委員や友愛訪問ボランティア等の地域の協力者と連携・協力して見守り活動を推進します。

また、活動が充実するように民生委員児童委員や友愛訪問ボランティアが情報交換や支援活動を検討する場を設け、円滑に活動が継続できるよう支援します。

② ふれあい給食会活動への支援

ふれあい給食活動グループを対象に研修の開催、出演ボランティアの紹介、助成申請事務等の説明会の開催など活動支援を行います。

(2) 高齢者見守り調査の実施

地域でのひとりぐらし高齢者などに対する見守りなどの必要な支援を行うために、民生委員児童委員の協力により、70歳以上の単身世帯と75歳以上の高齢者世帯の訪問調査を行うとともに、把握した生活状況をもとに「高齢者見守り台帳」を作成し、地域での見守り活動を円滑に行うための基礎資料とします。なお、70歳未満でも、地域で見守りが必要な方を把握した場合は、台帳を作成するなど、見守り対象者として見守りを行います。

(3) 地域支え合い推進事業

生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の総合相談窓口である区内8か所の「あんしんすこやかセンター」に配置された地域支え合い推進員と連携し、地域の見守り活動や支え合い活動を推進します。

① あんしんすこやかルーム及び見守り推進員（高齢世帯生活援助員）派遣事業にかかる統括業務

あんしんすこやかセンターのランチとして、高齢化率の高い公営住宅の空き住戸などを活用して設置した「あんしんすこやかルーム」3か所に配置された見守り推進員3名と連携し、見守り活動やコミュニティづくり、介護予防等の事業を推進します。

② 小地域支え合い連絡会との連携

あんしんすこやかセンターが主催する地区民生委員児童委員協議会単位の「小地域支え合い連絡会」と連携し、見守り活動の課題や個別ケースの対応を検討し、地域の支え合い活動を推進します。

また、より小地域での地域支え合い連絡会の開催を支援するとともに、ひとりぐらし高齢者の支援を目的とした友愛訪問グループの結成促進など、見守り活動の強化を図ります。

③ 生活支援体制整備事業

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合い活動を推進することを目的として、区内8か所のあるしんすこやかセンターと協働して、生活支援や介護予防に関する地域の課題や社会資源の情報共有、意見交換をする場を設けます。

また、各あるしんすこやかセンター圏域で開催される第2層協議体（地域ケア会議）の活動支援を強化するとともに、そこから抽出される課題への対応策を検討していきます。

④ つどいの場活性化事業

児童、障がい者、高齢者の枠を越えた地域住民の支え合いを目的としたつどいの場づくりを支援したり、つどいの場を運営する団体等の交流を図ったりしながら、地域交流の場の活性化を図ります。

誰もが気軽につどい場に出かけられるよう、「シニア向け・はじめの一步ツアー」を実施し、参加につながるきっかけづくりに取り組みます。

また、男性を対象としたつどいの場や男性が集いやすい居場所づくりに地域住民とともに取り組みます。

さらには、区内「ふれあい喫茶スタンプラリー」を実施し、圏域を越えたつながりづくりを支援します。

(4) つどいの場支援事業及びコミュニティサポートグループ育成支援事業の推進 一部新規

地域住民による見守りのグループや高齢者の見守りや支援につながる地域住民のボランティアグループ、自律的に介護予防の取り組みを行うグループを結成支援する事業を地域支え合い推進員と連携して推進します。

また、活動の補助金申請に関する相談対応や申請等の手続き支援を行います。

(5) テレホンサポートの実施

電話による「友愛訪問」を希望するひとりぐらし高齢者に対して、ボランティアグループによるテレホンサポート（週1回程度）を実施します。

(6) 高齢者情報紙「いきいきタイムズ」の発行

ひとりぐらし高齢者等に対して、つどいの場の紹介や、より身近な福祉や健康に関する情報や暮らしの情報を提供するため、地域支え合い推進員との共同編集により隔月に情報紙を発行します。

(7) 兵庫区地域ケアネットワークとの連携

高齢者の自立生活の支援等を目的として、区内の保健・医療・福祉に携わる団体・事業者、行政等で構成される兵庫区地域ケアネットワークに参画して他団体との連携を図ります。

3. 障がい者福祉の推進

(1) 障がい者サロン「ハートンサロン」の開催

障がいの種別によらず、障がいのある方が気楽に集まり、情報交換やふれあい交流を図る機会とし、「夏休みこども福祉体験」参加児童の受け入れなど区民との交流プログラムを取り入れ、区民の障がい理解に資するよう兵庫区福祉団体連合会と連携・協力して、年6回隔月に開催します。

(2) 障がい者団体・障がい者事業所等の活動支援

障がい者の社会参加の促進を図るために、障がい者団体の社会見学等の行事や区内の障がい福祉サービス事業所の交流事業等に経費助成を行うとともに、活動支援を行います。

(3) 兵庫区自立支援協議会への参画

障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせるための方策を協議する「兵庫区自立支援協議会」に参画し、他団体との連携を図りながら協議会の事業推進を支援していきます。

(4) 手話入門講座

兵庫区聴力言語障害者福祉協会、手話通訳グループ「葦の会」の協力を得て、聴覚障がい者への理解を深め、手話通訳ボランティアとなるための初歩的な技術を身につけることを目的に昼間コースの入門講座を開催します。

(5) 手話体験出前講座

兵庫区聴力言語障害者福祉協会、手話通訳グループ「葦の会」の協力を得て、受講希望のグループに講師を派遣し、初歩的な手話を用いて聴覚障がい者の方々と日常のあいさつなどができるようになるなど、言語としての手話を習得していくきっかけとなるよう体験講座を実施します。

(6) つどいの場活性化事業（再掲）

障がいのある方を含め、子どもから高齢者まで相互に交流を図り、つながりづくりのきっかけとなるよう、障がい者スポーツの体験イベントを開催します。

4. 児童の健全育成と子育て支援の推進

(1) 児童館の管理運営および運営支援 **拡充**

市社協が指定管理者となっている湊川、中道、御崎、兵庫の4児童館、下沢、和田岬、兵庫大開、兵庫大開羽坂の4学童保育コーナー、和田岬っこゆうゆうひろばに加え、令和2年度より平野児童館の管理運営を行います。

令和3年度末を目途に、職員体制が整った児童館・学童保育コーナーから、長期休業中や学校代休日・土曜日の放課後児童クラブの8時開設を実施します。

また、子育てコーディネーターの巡回等により、他法人運営の3児童館1コーナーを含め、兵庫区内8児童館5コーナーに運営支援を行います。

(2) およこふらっとひろば兵庫の運営 **新規**

令和元年8月に兵庫区役所内に新設された「およこふらっとひろば兵庫」を受託し、おおむね0歳～2歳の子どもと保護者のいつでも気軽にゆったりと過ごせる居場所として運営するとともに、月1回の子育て講座に加え、兵庫区の子育て中の保護者で組織した「ふらっと応援隊」の自主活動として「先輩ママの子育て談義」や「絵本会」などを実施します。

また、兵庫区子ども家庭支援課、地域子育て支援センター兵庫、まちそだてサポーター等とも連携し事業展開します。



(3) ひろがれ★あそび心事業の実施

第50回神戸まつり「はっぴいひろば」において、兵庫区内8児童館の指導員とともに、子どもの健全な育ちの基礎となるあそびの啓発及び児童館のPRを行います。

(4) 子育てコミュニティ育成事業の推進

地域が主体的に子どもの健全育成を図ることを目的に、各児童館単位で各種団体によって構成された開放委員会（子育てコミュニティ協議会）が、日・祝日に児童館の自由開放や、児童館などを活用して行う野外活動、工作教室、各種まつり、もちつき、川遊びなどの行事の実施を推進します。

(5) 地域での子育て・親育ち応援プログラムの推進

① 地域における子育て専門相談・デビューサポート事業

区内8児童館の在宅育児支援親子プログラムの中で、助産師、保健師及び臨床心理士が相談員として子育て専門相談を行い、産後うつや子どもの虐待防止につながります。

相談後は相談員と児童館職員がチームとなって母親に寄り添い、継続的に支援することによって切れ目のない支援体制を作るとともに、必要に応じて子ども家庭支援課に情報提供し、さらなる支援につなげます。

デビューサポート事業の「はじめのいっぽツアー」では、子育て中の保護者が地域のつどいの場（子育てサロン・児童館・保育所園・幼稚園など）に初めて参加する際、支援者が同行し各つどいの場につなぐことで、子育て家庭の孤立化を防ぎ継続的な支援が受けられるようにします。

② 子ども「防犯ウォッチ」事業

小学生が「こどもあんぜんきょうしつ」や「ひょうご防犯ウォッチ体操」を通し覚えた内容を次年度小学生になり行動範囲も広がる5歳児に伝えるプログラムを実施します。

この取り組みを通し5歳児や小学生の危機感知能力や防犯力を高めます。

③ 出前親子館事業「ハートンママカフェ」 **拡充**

夏休みの乳幼児親子の居場所として、地域福祉センター等を利用して保護者同士の交流や子育てのストレス解消を図ることを目的にふれあい喫茶の運営や主任児童委員活動、地域の子育て活動紹介などを行います。

また、「おやこふらっとひろば兵庫」においても、月に1回開催します。

④ つどいの場活性化事業（再掲）

児童館を拠点として、子ども達の孤食を防止し、会食コミュニケーションを促進する活動や、ボランティア活動によって子ども達が地域の方々の役に立つ喜びを感じる活動を展開し、新たな地域の交流づくりを推進するとともに、だれもが参加できる学習支援の場づくりの活動に新たに取り組めます。

⑤ 子どもの居場所づくり支援事業

区内の「神戸市子どもの居場所づくり事業」補助金交付団体の運営支援を行うとともに、団体間の情報交換を行う連絡会を開催します。

また、子どもの食や学習を応援する場の立ち上げの相談・支援を行います。

⑥ 子育て情報紙「おててつないで」の発行

子育て家庭に対して身近な子育て支援情報を提供するため、兵庫区こども家庭支援課、地域子育て支援センター兵庫、まち育てサポーターとの共同編集で毎月1回子育て情報紙を発行します。また、区社協ホームページ、フェイスブックページにも掲載し、子育て情報の提供を行います。

5. 相談・援助事業の推進

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等の経済的自立や社会参加の促進など、地域社会での安定した生活を図るため、資金の貸付相談対応及び受付業務を実施します。

(2) 心配ごと相談所の運営

月2回（第1・3金曜日）区役所内において、民生委員児童委員が相談員となり、さまざまな相談を受けるとともに、各種制度や関係機関の紹介などの情報提供を行い

ます。

(3) 成年後見制度の利用手続き相談室の運営

月1回（第4金曜日）区役所内において、市民が身近に成年後見制度について相談できる場として、市社協から派遣される市民後見人候補者が相談員となり、制度の概要および利用手続き等の説明・相談を実施します。



(4) 車いす貸出事業の実施

在宅生活等で一時的に車いすが必要な区民に対し、貸し出しを行います。

Ⅱ 地域で支える福祉の心づくり、人づくり

1. 福祉教育の推進

(1) 「やさしさと思いやり」教育の推進支援事業

次世代を担う児童・生徒たちが、地域の方々との交流や福祉についての学びを通して、地域の中で自分たちができることに気づいたり、社会のしくみを理解したりすることをねらいとして、区内の小学校、中学校、特別支援学校を対象として実施します。

① 小・中学校が企画・実施する福祉教育や地域学習の支援

小・中学生の地域行事への参加や地域住民の学校行事への招待などの地域とのふれあい交流活動、高齢者や障がいのある方々の理解を目的とした学習などに対し助成を行います。

② 福祉啓発プログラム

「認知症」、「防災」、「地域福祉活動」、「社会保障」のテーマに対する理解を深めることを目的とした福祉啓発プログラムを希望する区内の学校において実施します。

また、それぞれのプログラムが学年齢に適した内容で実施できているかどうかを検証したり、講師育成や年少者に対応できるようにしたりするなど、必要に応じてプログラムの改善を図ります。

(2) 夏休みこども福祉体験の開催

夏休みに小学生を対象として、障がいの理解をテーマに、①「こども手話教室」、②点字の仕組みを体験するプログラム、③障がい者サロン「ハートンサロン」での交流プログラムで構成する3日間コースの福祉体験講座を開催します。

2. ボランティア活動・市民活動の推進

(1) 兵庫区ボランティアセンターの運営

ボランティア活動に参加したい方や、ボランティアの紹介を受けたい方（個人、団体）に対する相談窓口としての機能を充実するとともに、既存のボランティアグループへの支援を強化します。

具体的には、ボランティアのコーディネーションをはじめ、ボランティアルームや体験グッズの貸出し、兵庫県ボランティア・市民活動災害共済や県民ボランティア活動助成等の受付、各種助成金の案内や申請、活動の活性化にむけた相談支援などを行います。

また、健康な高齢者の力（シルバーパワー）を意識し、その力を地域で発揮できる

よう支援します。

(2) 各種研修会・講座等の開催

① ボランティア入門カフェ（ボランティア入門講座） 拡充・新規

ボランティア活動をしてみたいと希望している方に対し、活動の意欲があるうちにボランティア活動へとつなげていくため、毎月1回定期的にボランティア入門講座を開催します。

講座の後には、軽作業の活動（さんぼみちクラブ）を設定し、ボランティアコーディネーターとの関係を築いていくためのきっかけづくりとします。この活動の場には、ひきこもりや発達障がいなどにより社会的な孤立を抱え生き辛さを感じている方々にも参加を促し、居場所活動を地域貢献につなげます。

さらに、昨年度製作した誰でも24時間受講できる「5分でわかる！ボランティア入門講座」を活用し、仕事の都合などで講座に参加できない人に聴講していただき、ボランティア活動への参加につなげていきます。

② 地域向けボランティア講座（2回）

地域を限定し、その地域での取り組みの活性化や新たな課題への対応を行うボランティア講座を開催します。

③ グループ向けパワーアップ講座

兵庫区内に多数ある市民活動とボランティアセンターの関係づくりを進めるとともに、シルバーパワーを取り込むボランティア団体や市民活動の活性化を図るためのスキルを学ぶ機会を提供し、実際の活用に結びつけます。

④ 災害ボランティア活動の推進

災害が起きた際、実際にどう動くべきか、登録ボランティア、兵庫区民、兵庫区社会福祉法人等連絡協議会等を対象に具体的な活動について学習する機会を設け、災害ボランティア活動等への関心を高めていきます。

⑤ リフレッシュ講座・交流会

ボランティア活動をすることが自己実現や生きがいにつながっているボランティアグループの方々を対象に、ジャンルの違うボランティア同士が話し合える場を設け、互いの活動を高めあい、他者の活動に興味をもっていただくことで活動の幅を広げるとともに、より活発で継続的に活動できるよう交流とリフレッシュを目的に開催します。

⑥ 助成金申請手続き相談会

登録ボランティアグループを対象とした県民ボランティア活動助成金申請書の書き方についての説明会を実施します。その他の助成金に関する情報を併せて提供することにより、団体活動の活性化を促します。



(3) さんぼみちクラブ（地域貢献的居場所づくり）

ボランティア活動希望者のうち、他団体の活動や個人の生活を支える活動を望んでいない方や、初めてのボランティア活動に不安を持つ方を対象に公益的な活動を

定例的に実施する場を設定します。

この活動では、就学や就職、地域社会への参加といった長期的な目標にこだわらず、ボランティア活動への参加を通じて自己肯定感や自己有用感の向上を目指します。

(4) (仮称) ボランティアポイントへの協力 **新規**

令和2年度より、神戸市において開始される「(仮称) ボランティアポイント」制度(65歳以上の高齢者が高齢者施設で所定の活動を行った場合に、敬老パス等を用いてポイントを付与し、交通費などへの換金を行う)において、活動者や活動者の受入れを行う高齢者施設に対する研修等の協力を行います。

3. 民間社会福祉財源の充実と活用



(1) 共同募金運動の推進

「じぶんの町を良くするしくみ。」である赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を市民のやさしさや思いやりを届ける運動として積極的に推進するとともに、共同募金を財源として、民間の地域福祉を支える活動への助成等の事業を行います。

また、住民や助成対象活動の参加者に共同募金を活用していることを伝えるために、周知方法の強化を図ります。

(2) 善意銀行の運営

地域福祉を推進し、明るいまちづくりに寄与することを目的に、広く地域から善意の預託を受け、これを社会福祉団体・施設、地域福祉活動グループ等へ払い出します。

① フードドライブ事業

「もったいない🍃をありがとうにかえよう！」をキャッチフレーズとして、家庭に埋もれた食品の回収を行うとともに、子ども食堂や学習支援団体、緊急かつ一時的に食糧支援を必要とする区民に対し、寄せられた食品の提供支援を行います。

② 公募助成事業の実施

区内の地域福祉の向上に資する取り組みに対し、公募による助成を実施します。

また、区民広報紙やホームページへの掲載等により、公募による助成の実施について広く区民に周知を図るとともに、多様な主体による福祉課題に対する取り組みの支援・活性化を促進します。

4. 啓発事業

(1) 「やさしさと思いやりのまち兵庫」の推進

兵庫区では区民一人ひとりが毎日を気持ちよく過ごせるように「やさしさと思いやりのまち兵庫」を目指した取り組みを推進しており、区社協においても積極的に推

進めます。

① 神戸まつり・はっぴいひろばへの参画

地域福祉団体や社会福祉施設・事業所等の活動を広く区民に紹介し、福祉について啓発する機会として、はっぴいひろばの会場において「はっぴい横丁」の運営支援を行います。

また、「ともに生きる」福祉のまちづくりをめざし、「思いやり」「譲り合い」「助け合い」等の福祉の心を伸ばし育て、ボランティア活動等福祉活動の実践につなげていこうとする市民運動である「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の展開や、善意銀行、フードドライブ事業の広報・啓発を目的として出展参加します。

② ハートンふれあい作品展

障がい者福祉の啓発を目的として、区内の障がいのある方々が日頃から取り組んでいる絵画や手芸品などの作品を広く区民に鑑賞してもらえるよう開催します。

(2) 愛の輪・「心かよわす市民運動」事業の実施

「夏休み子ども福祉体験」など、障がいや認知症への正しい理解を深める取り組みに人権の視点を意識し事業展開を図ります。また、区社協事業や窓口での人権関連広報物の配付を行います。

5. 区社協事業の広報、福祉情報の提供

インターネットや広報紙を活用して福祉活動に役立つ情報を区民に提供し、福祉活動の活性化を図るとともに、区社協事業への協力やボランティア活動への参加を区民一人ひとりに呼びかけるために、積極的な広報活動を行っていきます。

① ホームページ運営(URL : <https://hyogoku-shakyo.or.jp/>)

事業の取り組み状況やイベント、講座・研修等の開催案内など適宜情報を発信していきます。(スマートフォンにも対応済み)

② フェイスブックの運営(@hyogokushakyo)

区社協のFacebookページを活用し、ホームページ同様の情報提供を適宜行っていきます。

③ ツイッターの運営(@hyogo_shakyo)

区社協のツイッターを活用し、ホームページ同様の情報提供を適宜行っていきます。

④ 区社協機関紙「さんぽみち」の発刊

区社協事業の取り組み状況や福祉情報を区民に広報するため、年2回機関紙を発行し全戸配付いたします。